

自家用有償旅客運送 (交通空白地有償運送) による R8年度伊東ミニバスAnjinGO 実証運行計画 (案)



伊東市 伊東地域交通基盤協議会

■背景

伊東地域交通基盤協議会(会長 森下和弘 以下当協議会と言う)では、伊東市の後援の下、令和6年度から国土交通省「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト共創モデル実証運行事業”の採択を受け伊東市内の交通空白地域の住民を対象に「伊東地域交通基盤構築事業」を実施してきました。

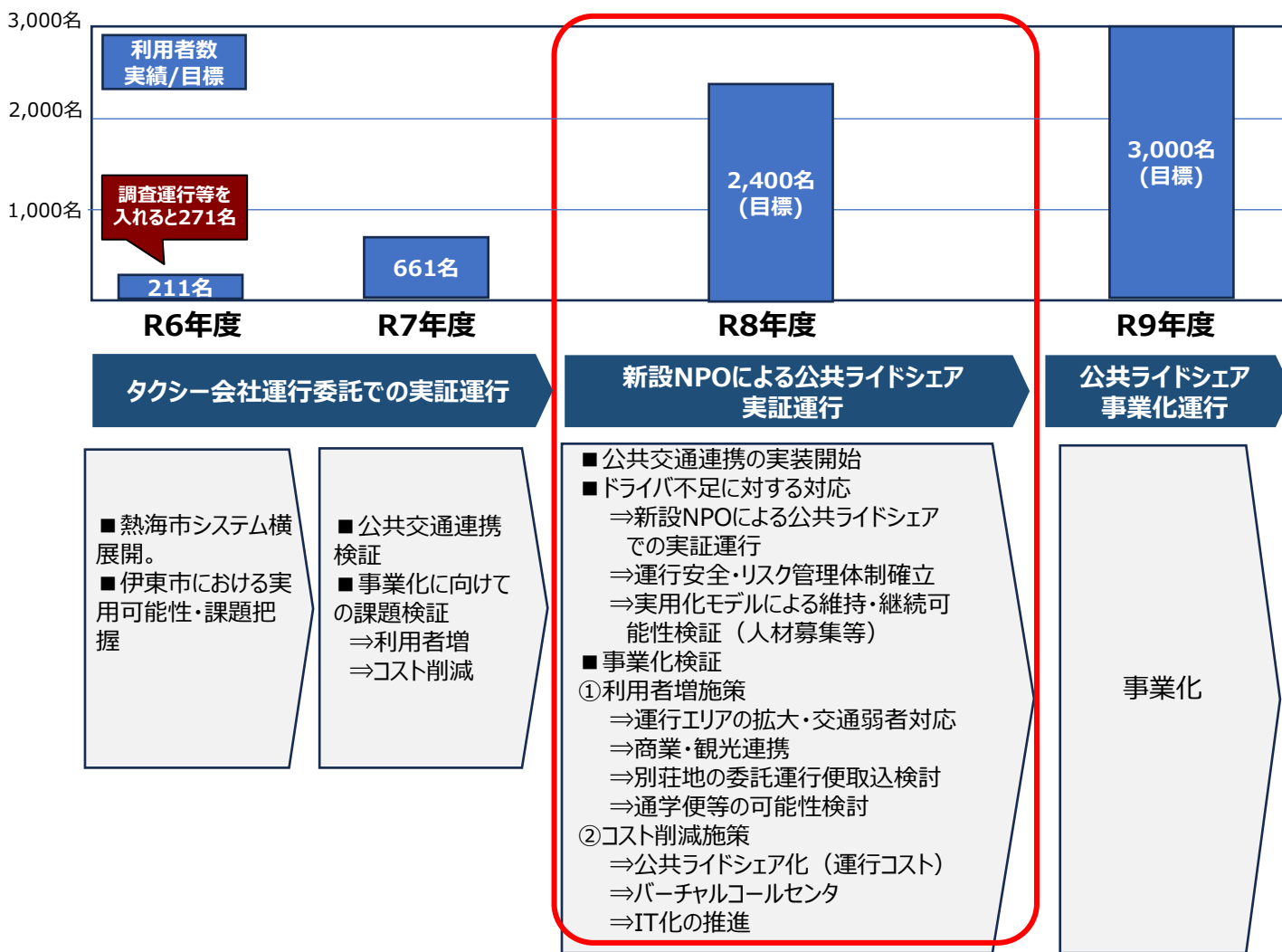
R7年度は、「交通空白地域の解消」に加え、「導入・運用コストの削減」、「新たな収益源の獲得」、「交通空白地帯内経済活動の活性化」を目的に加え、高齢者や子供といった交通弱者にも使いやすく、人にやさしい低コストな移動支援の仕組み「AnjinGO」(安心-アンジン-号システムを構築し、伊東市の支援の下、公共交通機関はもとより、市の関係団体とともに、令和7年11月18日から令和8年2月27日の間の平日、伊東市内の交通空白地帯4地区(かどの原・岡地区、十足・イトーピア地区、伊豆高原地区、城ヶ崎地区)で、実証運行を通じて、実用化可能なサービスモデルの構築に取り組みました。

伊東地域交通基盤協議会体制

会長：	森下 和弘氏(静岡県タクシー協会伊東支部長、伊豆交通・伊豆観光タクシー代表)
副会長：	和田 浩氏(東海バス取締役)
副会長：	佐藤 俊和氏(ゾルダン社長)
事務局長：	村上 祥平氏(伊東市市議会議員)
協議会メンバ：	伊東商工会議所、伊東温泉旅館ホテル協同組合、伊東観光協会、伊東市PTA連絡協議会、東海バス
オブザーバ：	伊東市建設部都市計画課

*代表団体：ゾルダン(株)

伊東ミニバスAnjinGOの取組 -ロードマップとこれまでの結果-



項目	R6年度実績	R7年度実績	R8年度目標
運行地区数	4 (かどの原・岡、伊豆高原東西、伊豆高原南北、城ヶ崎)	4 (かどの原・岡、十足・イトーピア、伊豆高原、城ヶ崎)	5 (宇佐美、新井、川奈、かどの原・岡、伊豆高原)
実証運行方式	タクシー会社に運行委託	タクシー会社に運行委託	公共ライドシェア運行
公共交通連携	内容検討のみ	東海バス乗継券	東海バス乗継券 生活路線との運行最適化
地域連携	熱海便乗入れ	熱海便乗入れ	熱海市・東伊豆町との連携
利用者増施策	-	商業連携	交通弱者対応 商業・観光連携 通学便や別荘地便の検討
コスト削減施策	-	バーチャルコールセンタ IT化推進 (予約方式)	1種免許者での運行 バーチャルコールセンタ IT化推進 (予約方式)
安全運転の徹底	2種免許者+タクシー会社の安全基準適用	2種免許者+タクシー会社の安全基準適用	安全知識・リスク管理スキル の有識者を核にしたNPO

R8年度実行スキーム（案）と重要課題への対応

■公共交通連携・運行エリアの拡大・交通弱者対応

引き続き“伊東地域交通基盤協議会”で合意形成を行い対応していく。

■ドライバ不足に対する対応と運行安全性の管理

新設NPO（仮称：NPO法人伊東地域移動支援センター）が運行主体となり公共ライドシェア運行を行う。これに伴う一種免許のドライバによる運行リスクの低減や、ドライバ確保のため下記施策を実施する。

- ①静岡県タクシー協会伊東支部の参画による“営業運行事業者の安全運行・リスク管理資産”の活用
 - ⇒運行前点呼、車両点検・整備、運行記録、健康管理
 - ⇒アクシデント発生時の対応
- ②ドライバの採用と初期的な教育
 - ⇒伊東市と連携により採用活動からドライバの初期教育までを体制化する
 - ⇒上記教育に関してR8年度より一部伊東市の予算を活用

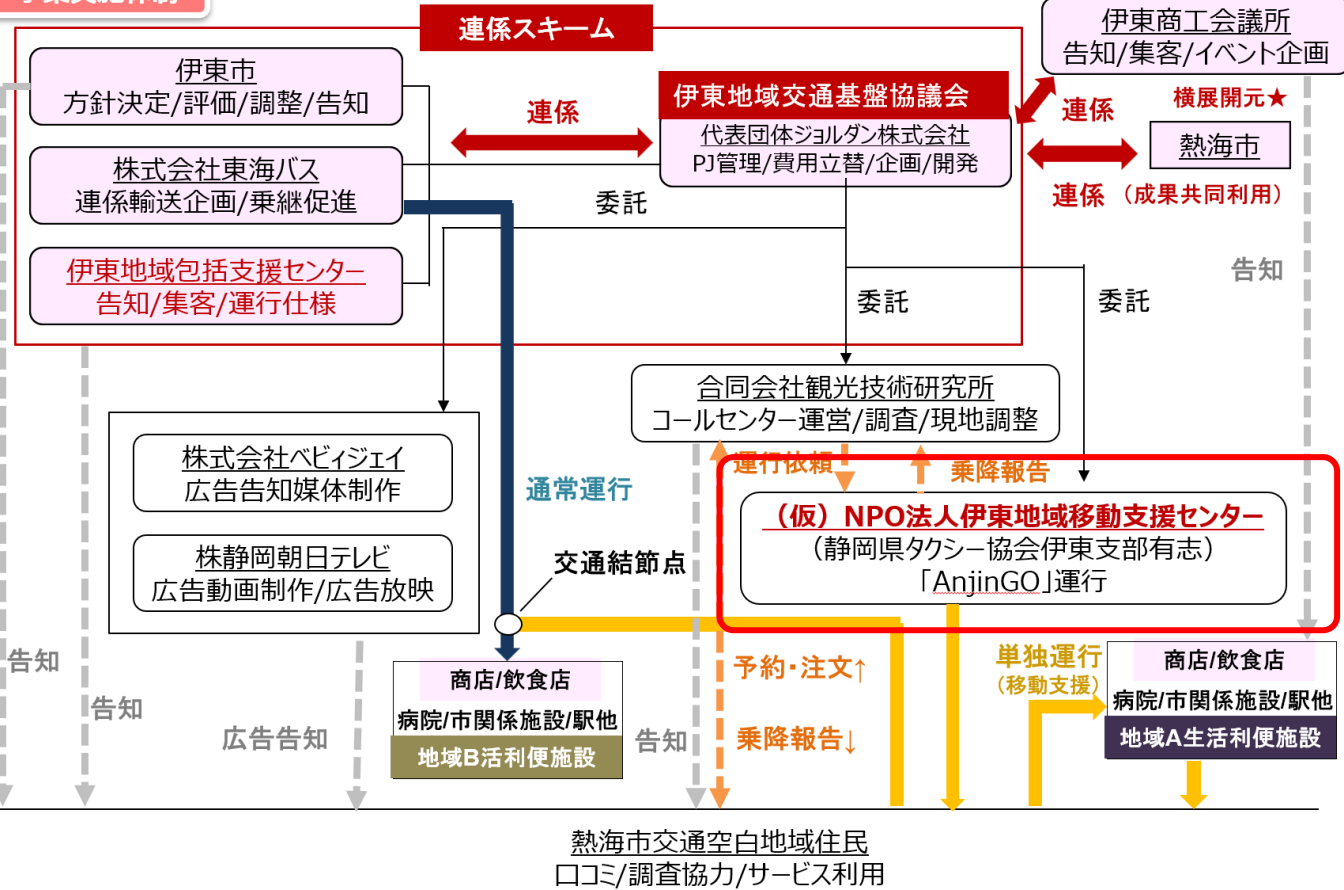
■利用者増施策・コスト削減施策

R7年度の取り組みを発展させる形で伊東地域交通基盤協議会メンバを中心に推進していく。また他の市町村連携については“熱海市”、“東伊豆町”を候補にして、それぞれの関係部門と協議を推進する

【静岡県伊東市】事業名：伊東既存交通事業者活用型地域公共ライドシェア 「交通空白」解消タイプ

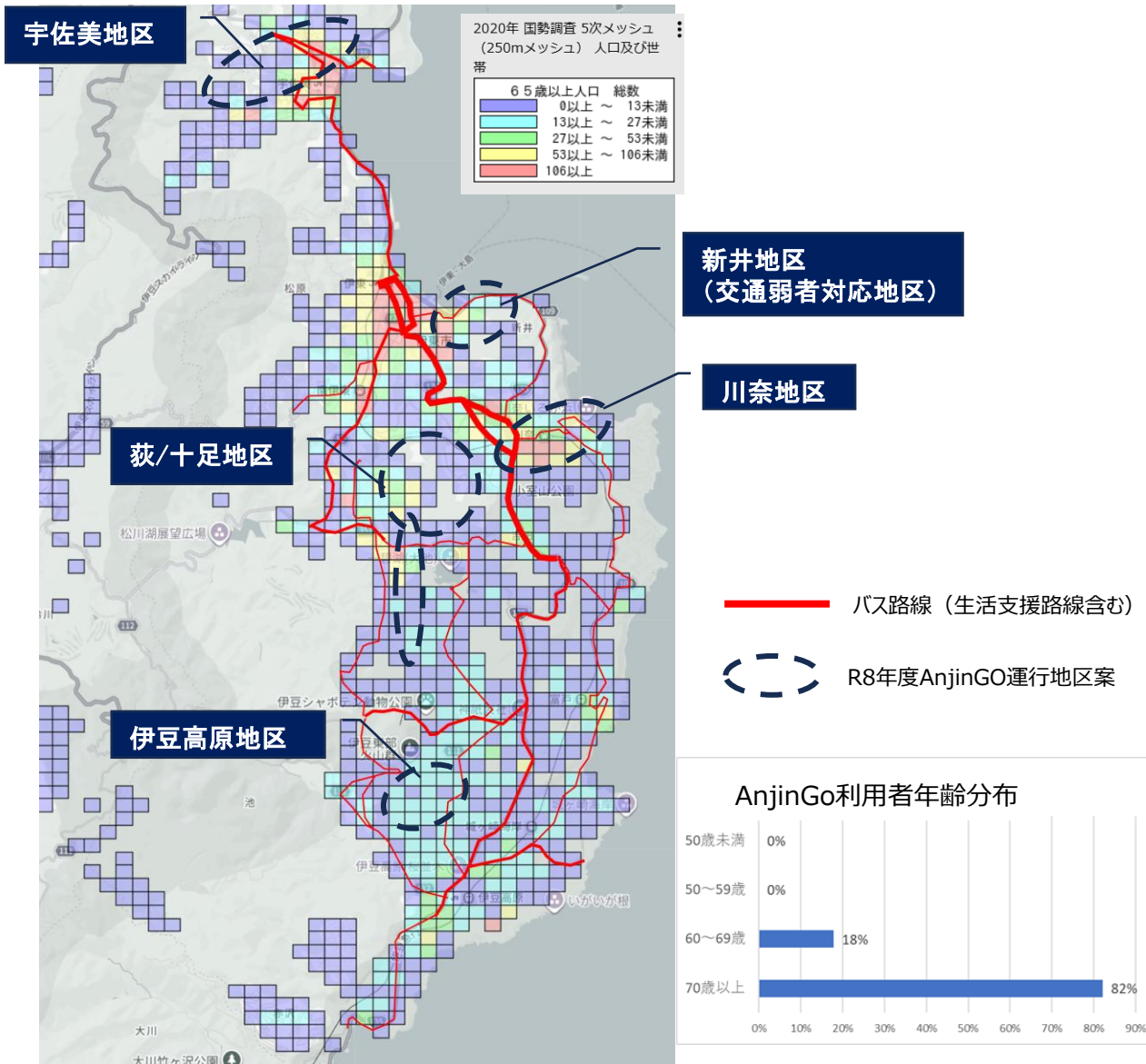
応募様式1

事業実施体制



R8年度実証運行地区案 -基本的な考え方-

- ① **運行候補地区は右記5地区の交通空白地帯であること：宇佐美、新井、川奈、荻/十足、伊豆高原**
- ② **自宅と交通結節点をつなぐ運行であること**
⇒結節点近傍のランドマークでの乗降は合意のうえ決定
- ③ **バス運行路線の選択と集中を引き継ぐことを考慮する**
⇒宇佐美地区、新井地区、川奈地区、赤沢地区を考慮
⇒R9年度までは両者が並立することも考える
- ④ **公共交通・タクシーとのWin-Winの関係での推進**
⇒乗継券（バス）
⇒資産の活用（タクシー）・・・車両整備・点呼・リスク管理
- ④ **限定した地区で交通弱者に対する対応を行う**
⇒交通弱者の定義を決め、要件を満たす人のみを対象とする
⇒交通弱者対応を行う地区は既存事業者と合意の上決定する
⇒交通弱者の乗降可能場所は結節点以外に運行地区近傍の“病院・商業施設”に限定する
- ⑤ **これまでの実証運行で利用が少ない地区は統廃合を実施**
⇒イトーピア、城ヶ崎
- ⑥ **運賃は路線バスとタクシーの間として、おおむね250円～750円とする。また実証運行中は乗車補助券の使用も考慮する。**



R8年度実証運行地区案

宇佐美地区

- 宇佐美地区内の交通空白地帯と公共交通結節点（一部商業施設）の間の運行とする。
⇒具体的には“ナガヤ”、“宇佐美駅”、“八幡バス停”
- R8年度は伊東市生活路線バスとの並走とする。
- 熱海まめっこ号との地域連携も考慮する
- R9年度以降は伊東市生活路線バスの運行状況によって目的地・目的エリアを見直す
- “宇佐美のりの家”地区については送迎バスがあるため対象からは除外



新井地区

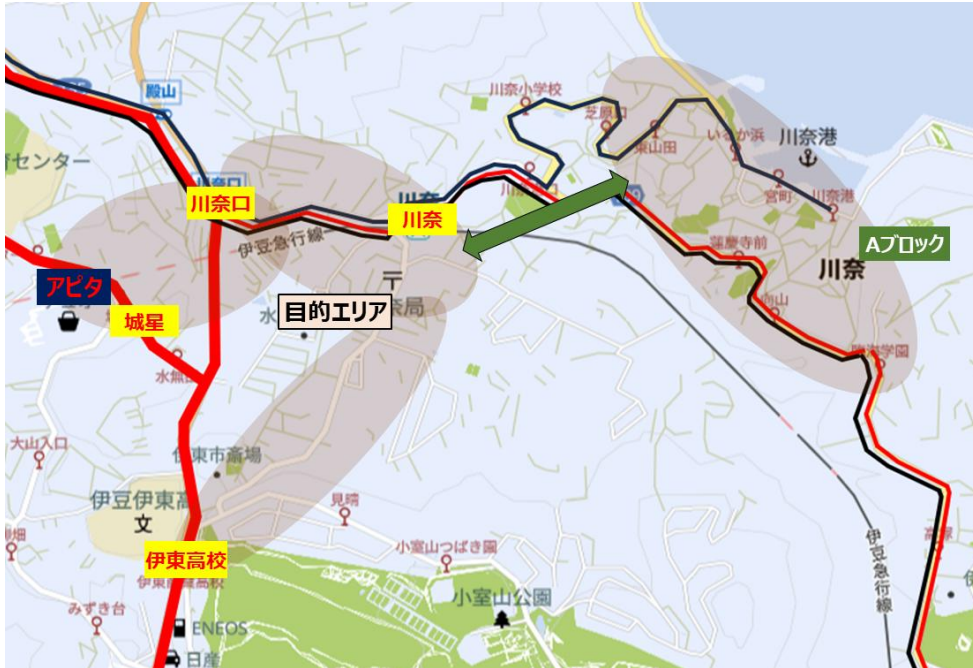
- 新井地区内の交通空白地帯と伊東市中心部を結ぶ路線とする。
- 乗降可能場所は“暖香園バス停”、“和田湯会館バス停”、“市役所”、“アオキ”、“ナガヤ”等とし詳細は協議の上決定する
- 上記乗降場所での利用者は交通空白地帯在住の“交通弱者”に限定する。
- 交通弱者の定義は協議のうえ別途決定するが“年齢”、“自動車免許の有無”、“公共交通以外の移動手段の有無”を考慮する。
- 交通弱者以外の住民については生活路線バスを利用していただく。
- R8年度は伊東市生活路線バスとの並走とする。



R8年度実証運行地区案

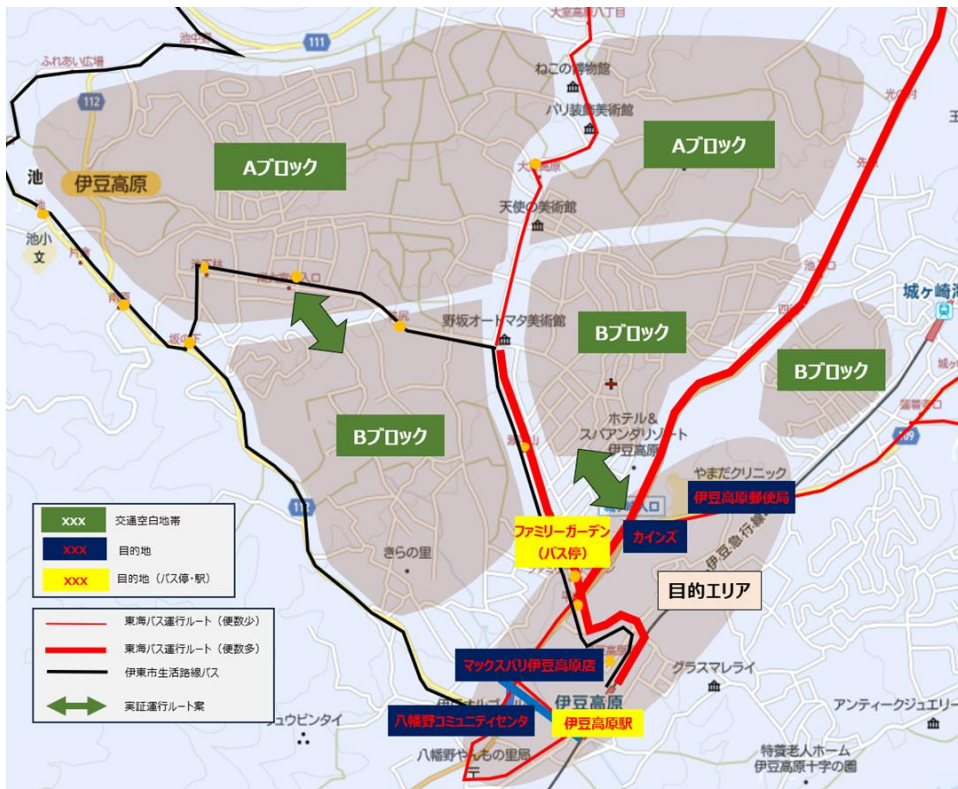
川奈地区

- 川奈地区内の交通空白地帯と川奈駅、バス基幹路線結節点、一部商業施設を結ぶ路線
⇒川奈駅、川奈口バス停、伊東高校バス停、城星バス停、（調整中：国道沿線及びアピタ内の医療施設）
- 具体的な乗降地点は別途協議の上、決定する。
- R8年度は伊東市生活路線バスとの並走とする。



伊豆高原

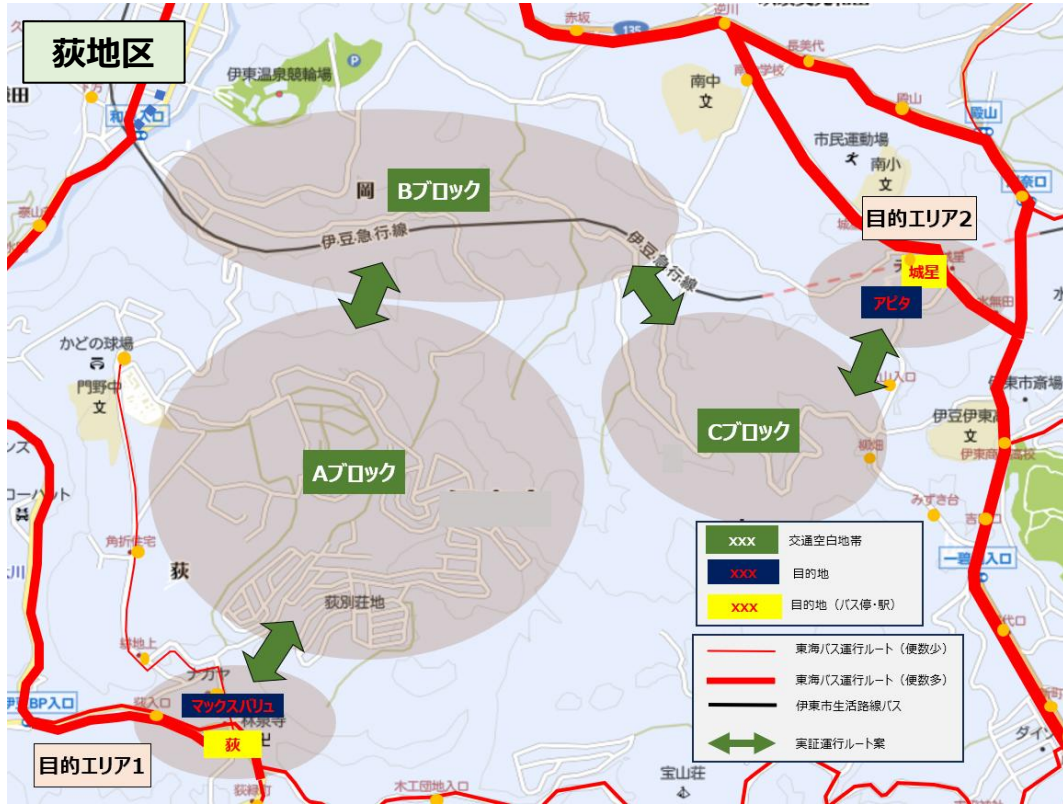
- R7年度の運行ルートから変更なし



R8年度実証運行地区案

荻/十足地区

- R6年度のかどの原・岡ルートと十足ルートを統合して、荻/十足地区とする。
- ルートはR7年度の運行ルートそのまま、曜日あるいは運行週で運行を分ける形とする。



(案)

令和 年 月 日

中部運輸局 静岡運輸支局長 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別交通空白地有償運送
2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村
(名称) 伊東市地域公共交通活性化協議会
(対象市町村) 伊東市
3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日
令和8年 5月 25日
4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
名称：(仮称：NPO 法人伊東地域移動支援センター)
住所：(仮： 伊東市鎌田 508-1、伊豆交通内)
代表：(仮： 森下和弘)
5. 調った協議の内容
 - (1) 路線又は運送の区域
宇佐美地区、新井地区、川奈地区、伊豆高原地区、荻/十足地区詳細別紙参照
 - (2) 旅客から収受する対価 (対価の内容を添付すること)
最高 750 円程度 (但し実証期間中は別途発行される補助券を利用可とすることも検討する)
詳細別紙参照
 - (3) 運送しようとする旅客の範囲
伊東市宇佐美地区・新井地区・川奈地区・伊豆高原地区・荻/十足地区の交通空白地域 (最寄りのバス停より300m、同じく電車の駅より500m以上離れている地域) の住民。ただし宇佐美地区・新井地区・川奈地区については、別途既存交通運行者との協議によって乗降可能な範囲を決定する。

6. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合にはその条件
道路運送法における許可日から令和9年2月末日まで

7. その他特記事項特になし

令和 年 月 日
伊東市地域公共交通活性化協議会
会長 近持 剛史